

平成25年度
北九州市経営プラン
取組結果

北九州市

※ 掲載されている各項目は、

- ・ 「北九州市経営プラン」に沿った新たな取組み
- ・ その他、特に効果が期待できる収支改善の取組みを分類ごとに整理している。

※ 収支改善額には、前年までの効果は含まない。

目 次

I	平成25年度 経営プラン取組結果について	1
1	平成25年度における収支改善の取組み	1
2	収支改善の主な取組内容	2
II	具体的取組み（取組項目数73件【再掲除き64件】）	3
1	持続可能で安定的な財政の確立	3
(1)	歳入の確保	3
(2)	歳出の見直し	4
2	多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築	7
(1)	公民パートナーシップの推進	7
(2)	市民ニーズへの対応と「選択と集中」	12
(3)	職員の育成と組織体制の確立	13
<参考>		
	これまでの取組みについて（平成21～25年度）	16

I 平成25年度 経営プラン取組結果について

1 平成25年度における収支改善の取組み

収支改善額 約66億円（一般財源ベース）

《収支改善額の主な内訳》

■ 歳入増 （約4.7億円）

- 貸付金の繰上償還 【 2.0億円】
- 市立障害福祉施設の民間譲渡 【 2.7億円】

■ 歳出減 （約61.4億円）

- 職員数の削減等 【 9.7億円】
- 事務事業の見直し 【50.5億円】

2 収支改善の主な取組内容

(【 】は収支改善効果額で一般会計、一般財源ベース)

■ 歳入(474百万円)

ア 貸付金の繰上償還 【200百万円】

病院事業への貸付金を繰上償還した。

イ 市立障害福祉施設の民間譲渡 【270百万円】

指定管理者制度により運営している市立障害福祉施設のうち3施設について、公募で譲渡先となる社会福祉法人を選定の上、有償譲渡した。

■ 歳出(6,141百万円)

ア 職員数の削減等 【973百万円】

組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどによる職員数の削減や、退職手当水準の見直しに取り組んだ。

イ 事務事業の見直し 【5,052百万円】

① 裁量的経費等の削減(4,986百万円)

裁量的経費等を見直し、経費の削減を図った。

② 指定管理者制度など民間活力導入の推進(66百万円)

公の施設について、各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、指定管理者制度の導入を進めた。

Ⅱ 具体的取組み（取組項目数73件【再掲除き64件】）

1 持続可能で安定的な財政の確立

（1）歳入の確保

項	目	実 施 概 要	所 管
① 市税収入等の確保			
1	市税収入等の確保	市税及びその他の市債権（国民健康保険料など12債権）について、目標収入率等を設定し、「北九州市債権回収対策本部」のもとに取組みを行った。	財政局
② 未利用資産の処分・活用			
1	市有財産の有効活用	公共利用の予定のない未利用市有地について、売却条件を整え、一般競争入札等により積極的に売却するとともに、売却や利用計画が確定するまでの間は、一時貸付を実施した。	財政局
2	市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用	市営住宅の再配置（建替え、用途廃止等）に伴い発生した余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成25年度は、6箇所について用途廃止を実施した。	建築都市局
3	水道用地の有効活用	平成25年度は、駐車場の貸付や未利用地の売却等による増収を図るとともに、新たな未利用地の有効活用策として、メガソーラー設置運営事業用地の賃貸借契約を締結し、未利用地の有効活用の推進を図った。	上下水道局
③ 広告収入その他の収入の確保			
1	広告事業の拡充	自主財源の確保のため、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。 平成25年度は、庁舎を活用した屋内広告事業や、印刷物等への広告事業の拡充を図った。	総務企画局
2	市立障害福祉施設の民間譲渡	指定管理者制度により運営している市立障害福祉施設のうち3施設について、公募で選定した社会福祉法人に有償譲渡した。	保健福祉局

項 目	実 施 概 要	所 管	
3	病院事業会計長期借入金の一部の繰上償還	病院事業会計に係る一般会計長期借入金の一部を繰上償還した。	病院局

(2) 歳出の見直し

項 目	実 施 概 要	所 管	
① 職員数の削減と人件費総額の抑制			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、人件費総額の削減を図った。	総務企画局
2	時間外勤務時間数の削減	職員のモチベーションの向上、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務時間数の削減に向けた取組みを推進した。	総務企画局
② 事務事業の見直し			
1	総務機能の見直し	各局区等の総務部門の機能（業務）を分析・整理し、真に必要な機能は強化し、その他の機能（業務）については、廃止・外部委託・庶務事務システムを利用した発生源入力徹底、事務の集約化をはじめ、行政内部事務の徹底的な効率化を実現する。 平成25年度は、さらなる行政内部の効率化を目指すため、総務事務センターでの取り扱い業務を拡大した。	総務企画局
2	全庁GIS（統合型GIS）の導入	道路部門や都市計画部門など、個別に導入・運用している20のGIS（地理情報システム）を統合することで、「経費の削減」、「業務の効率化」並びに「災害対応などにおける地図の高度利用」などを推進した。 また、近隣自治体や民間企業との協働により、防災情報マップ、避難所マップなどの地理情報が閲覧できるポータルサイト（G-m o t t y）を開設した。	総務企画局
3	裁量的経費等の削減	裁量的経費等を見直し、経費の削減を図った。	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
4	生活環境パトロール事業の見直し	市民の生活環境を維持・確保するために定期的に実施している道路等のパトロールについて、処理件数や通報件数の推移を踏まえ、パトロール体制の見直しを行った。	市民文化スポーツ局
5	国民健康保険健康優良世帯表彰制度の廃止	国民健康保険事業における健康優良世帯表彰事業について、当該施策を廃止し、かかる費用を削減した。	保健福祉局
6	廃棄物の海上輸送の廃止	効率的な廃棄物の輸送方法の検討により、日明積出基地から響灘西地区廃棄物処分場までの専用船による海上輸送を廃止し、陸上輸送に転換した。	環境局
7	黒崎芦屋間急行バス運行負担金の削減	黒崎地区と芦屋町を結び、試験的に運行している急行バスについて、利用実態に基づき運行ダイヤの見直しを行った。	建築都市局
8	上下水道統合に伴う連携強化と見直し	上下水道の組織統合に伴い、市民サービスの向上やコスト削減の観点から、業務内容・分担の見直しを行い、経営改善や事務運営の効率化を図った。	上下水道局
9	交通事業の健全経営の維持	平成23年度から5カ年の「北九州市営バス事業経営計画」に基づき、経営上の課題に対して適宜対応策を講じることにより、健全経営の維持に努めた。 平成25年度は、ふれあい定期制度の見直しやバス路線の見直し等を行った。	交通局
10	病院事業の健全経営の維持	地域への質の高い医療を提供するため、医師などの医療スタッフの確保や医療機器などの整備等を行うとともに、収入の確保や費用の削減等、より一層の経営改善に取り組み、病院経営の安定した運営に努めた。	病院局
公共施設等の維持管理経費の縮減			
道路や橋梁、建物、設備、プラント等の施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法を構築し、維持管理費を縮減する。			
1	防犯灯維持管理費の縮減	防犯灯のLED化に取り組み、維持管理費（電気料金）等の削減を図るとともに、低炭素化・省エネに貢献し、環境保全を図った。	市民文化スポーツ局

	項 目	実 施 概 要	所 管
2	橋梁長寿命化修繕計画	<p>今後100年間の長期展望に立った計画で、効率的・効果的に管理するアセット・マネジメントの考えに基づき、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全の取組みを推進する。</p> <p>平成25年度は、69橋の点検、40橋の補修工事について、新規に着手した。</p>	建設局
3	トンネル長寿命化修繕計画	<p>今後100年間の長期展望に立った計画で、効率的・効果的に管理するアセット・マネジメントの考えに基づき、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全の取組みを推進する。</p> <p>平成25年度は、5トンネルの修繕工事に着手した。</p>	建設局
4	既設公園の統廃合	<p>狭小な公園が集中している地域などにおいて、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進する。</p> <p>平成25年度は、3公園を全面廃止した。</p>	建設局
5	道路照明のLED化	<p>道路照明の高効率化を図るため、LEDを計画的に導入し、電気料金を節減する。</p> <p>平成25年度は、道路照明灯3,610灯、街路灯554灯、生活街路灯1,873灯にLEDを導入した。</p>	建設局
6	公園照明灯の見直し	<p>公園照明灯を消費電力の少ないLED灯に交換し、電気料金を節減する。</p> <p>平成25年度は、23灯を交換した。</p>	建設局
7	自然エネルギーの活用	<p>配水池へ太陽光発電設備を配置することで、配水池の必要電力を賄うとともに、余剰電力の売電収入で設備投資を回収する。</p> <p>平成25年度は、2箇所の配水地において、太陽光発電設備を設置した。</p>	上下水道局
8	省エネルギー対策の実施による動力費の削減	<p>老朽化したポンプ設備のインバータ化や能力の適正化を行うことで、電力の省力化を図る。</p> <p>平成25年度は、送水ポンプ1件について、取替工事等が完了した。</p>	上下水道局

項 目	実 施 概 要	所 管
③ 投資的経費の抑制		
1	公共事業のコスト構造改善 「北九州市公共事業コスト構造改善 第四次行動計画」(実施期間：平成21年度から平成25年度)を適切に運用し、事業全体を通じた効率化への取り組みや、工事後の維持管理まで考慮した品質の確保に取り組んだ。	技術監理室
2	公共事業評価システムの推進 新規公共事業の着手について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえた上で慎重に決定するため、事業着手前の事前評価を実施した。	総務企画局
3	都市計画道路網の再編 都市構造や社会経済情勢の変化に対応した効率的な道路整備を図るため、都市計画道路網の再編(強化箇所の新設及び長期未着手区間の廃止を含めた対応方針)の検討を進め、合意形成が図られた箇所・区間から都市計画変更手続きを進める。 平成25年度は、門司区(周防灘沿岸部北部地区)の見直しを行った。	建築都市局
④ 外郭団体の経営改革の促進		
1	外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し 「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与の見直しを進めた。	総務企画局

2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築

(1) 公民パートナーシップの推進

項 目	実 施 概 要	所 管
① 民営化・民間委託等の推進		
1	総務機能の見直し (4) ページの再掲	総務企画局
2	税務関係システム運用支援業務の委託化 税務関係システムの運用業務のうち、コンピュータシステムに関する専門的知識・経験を要するものを民間委託することで、税務関係システムの安定的運用体制の構築を図った。	財政局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	区役所業務の見直し・民間委託の推進	各区役所の総合窓口案内業務について、フロアマネージャー業務との統合を行い、段階的に民間委託を進めた。	市民文化スポーツ局
4	市立障害福祉施設の民間譲渡	(3) ページの再掲	保健福祉局
5	直営保育所の再編・民営化	保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、「元気発進！子どもプラン」に基づき、施設の老朽改築等に併せて、直営保育所1施設を民営化した。	子ども家庭局
6	学校給食調理業務の民間委託の推進	市立小学校等における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託を進めている。 平成25年度は、新たに8校において実施した。	教育委員会

公の施設の管理への指定管理者制度の導入

指定管理者制度の導入を積極的に推進するとともに、指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保する。

1	青少年施設	【もじ少年自然の家】(3回目) 指定管理者： 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日	子ども家庭局
2	起業家育成支援施設	【北九州テレワークセンター】(3回目) 指定管理者： (公財)北九州産業学術推進機構 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日	産業経済局
3	北九州学術研究都市	【北九州学術研究都市】(3回目) 指定管理者： (公財)北九州産業学術推進機構 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日	産業経済局

項 目		実 施 概 要	所 管
6	観光施設	<p>【門司麦酒煉瓦館】(3回目) 指定管理者： NPO法人門司赤煉瓦倶楽部 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p>	建築都市局
7	社会教育施設	<p>【門司図書館】 【大里分館】 【新門司分館】 【国際友好記念図書館】(3回目) 指定管理者： (株)日本施設協会 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p> <p>【戸畑図書館】 【戸畑分館】(3回目) 指定管理者： (株)日本施設協会 指定期間： 平成25年4月1日～平成30年3月31日</p>	教育委員会

② 市民・NPO等との協働の推進

1	住民主体の地域づくりの促進	<p>地域課題の解決を図るため、新たな地域づくりに取り組むまちづくり協議会の設立や組織の充実を図るとともに、事業ごとに地域団体に交付している補助金を可能な限り「地域総括補助金」として一本化し、受け入れ態勢の整ったまちづくり協議会に交付する。</p> <p>平成25年度は、新たにまちづくり協議会5団体(123団体→128団体)が「地域総括補助金」を導入した。</p>	市民文化 スポーツ局
2	「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	<p>協働によるまちづくりを促進するため、人材の育成を図る。</p> <p>平成25年度は、「北九州市協働のあり方に関する基本指針」に基づいて、市職員、NPOを対象とした協働意識向上のための研修を実施した。</p> <p>また、「地域課題解決のための情報交流会」を開催し、協働のまちづくりを進めていくための担い手づくりに努めた。</p>	市民文化 スポーツ局

項 目		実 施 概 要	所 管
3	住民主体の健康づくり運動の推進	<p>市民センター等を拠点とし、住民が主体となった健康づくり事業を実施するため、まちづくり協議会が健康づくり推進員、食生活改善推進員などと協力し、行政（保健師）、医師会、歯科医師会、栄養士会と連携して地域の健康課題解決について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、評価を行う。</p> <p>平成25年度は、111団体において事業を展開した。</p>	保健福祉局
4	赤ちゃんの駅登録事業	<p>乳幼児を抱える保護者の子育て支援の取組みの一環である、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設「赤ちゃんの駅」の登録について、区役所などの公共施設だけではなく、商業施設など民間施設とも協働して取り組むことにより、地域社会全体で子育て家庭を支える意識の醸成を図る。</p> <p>平成25年度末時点で353施設を登録している。</p>	子ども家庭局
5	北九州風景街道(市民との協働によるまちづくり)	<p>門司港レトロから門司往還を経て長崎街道に到る全長約40kmのルート「北九州おもてなしの“ゆっくりにかいかいどう”」を対象とし、街道を生かしたまちづくりを行う団体の支援や、観光に寄与する情報発信等を行う。</p> <p>平成25年度は街道を活かしたまちのにぎわいづくりやPR活動、長崎街道のサイン整備等に取り組んだ。</p>	建設局
6	北九州おもてなしの道づくり事業(市民との協働によるおもてなし)	<p>「都市イメージの向上」や「来訪者へのおもてなし」等を目的とし、市民との協働により、市内の主要な市境や幹線道路の植樹帯を四季折々の花や緑で飾り、定期的な道路の清掃活動を行うなど、来訪者に対する歓迎のおもてなしの道づくりに取り組んだ。</p>	建設局
7	市民との協働による道路の維持管理(道路サポーター制度)	<p>市民と行政との協働により、道路への愛着・環境美化への意識高揚とすそ野を拡大し、美しいまちづくりにつなげる仕組みを構築するため、道路清掃・美化などのボランティア活動を行う団体の募集や支援を行った。</p>	建設局
8	市民との協働による河川の維持管理(河川愛護団体)	<p>河川愛護団体の設立支援及び育成に取り組むとともに、河川除草等において団体との連携を強化した。</p>	建設局

項 目		実 施 概 要	所 管
9	市民との協働による街区公園の維持管理（公園愛護会）	街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などを、地元の公園愛護会と協働で実施した。	建設局
10	地域に役立つ公園づくり事業（市民参加による公園づくり）	身近な公園の再整備にあたり、小学校区を一単位として、計画段階から地域住民と協働で事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。 平成25年度は、新たに2校区で計画策定を行った。	建設局

（２）市民ニーズへの対応と「選択と集中」

項 目		実 施 概 要	所 管
① 市民参画を通じた市民ニーズの把握			
1	ホットメール「市長への手紙」	平成19年度に開設したホットメール「市長への手紙」について、市民からの要望に対し、進捗状況の把握に努めるなど、適切な対応を図った。	秘書室
2	タウンミーティングの開催	様々な政策課題について市長が市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を開催する。 平成25年度は、「（仮称）新球技場について」、「市民がつくる『環境首都・北九州』」の2つのテーマでタウンミーティングを開催した。また、市長が地域で、より身近に市民と対話する「地域ふれあいトーク」を、「（仮称）安全・安心条例の検討について」のテーマで開催した。	広報室
② 区役所機能の見直し			
1	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(8) ページの再掲	市民文化スポーツ局
③ 評価システムの活用			
1	指定管理者評価システムの推進	公の施設の管理を行っている指定管理者について、適正な管理が行われているかなど、外部委員の検証を含め、多角的な視点からの評価を実施した。	総務企画局
2	公共事業評価システムの推進	(7) ページの再掲	総務企画局

項 目	実 施 概 要	所 管
3 行政評価システムの推進	厳しい財政事情の中、北九州市基本構想・基本計画「元気発進！北九州」プランを着実に推進するため、行政評価システムを活用し、事業の計画・実施のみならず評価や見直しまで含めた事業の管理、PDCAサイクルの確立を図った。	総務企画局

(3) 職員の育成と組織体制の確立

項 目	実 施 概 要	所 管
① 職員の意識改革と育成		
1 政策法務能力の強化	地方分権時代に対応した重要施策の実現のため、戦略的な法の解釈・運用により、法的側面から政策における実効性を確保する法務（政策法務）能力を強化する。 平成25年度は、法制執務・予防法務研修や法的支援等を実施した。	総務企画局
2 「女性活躍推進アクションプラン」の推進	女性職員を育て、いきいきと活躍できる職場づくりを推進するため、「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、女性職員キャリアアップ研修やワーク・ライフ・バランス研修の実施等、女性職員の育成や組織風土改革、ワーク・ライフ・バランスの推進等に努める。 平成25年度は、女性職員キャリア研修やメンター制度、全役職者を対象としたワーク・ライフ・バランス研修を実施した。	総務企画局
3 人材育成基本方針に基づく人材の育成	「北九州市人材育成基本方針」に示された、本市職員が目指すべき職員像や人事・研修制度の趣旨、今後の人材育成の方向性に基づき、人事部門・研修部門・各職場が一体となって人材育成に取り組んだ。	総務企画局
4 時間外勤務時間数の削減	(4) ページの再掲	総務企画局
② 能力主義・成績主義の徹底		
1 成績主義の推進	給料表の細分化（4分割）の導入に向けて取り組むなど、勤務成績をよりの確に処遇へ反映させる人事・給与制度づくりの推進に努めた。	総務企画局

項 目		実 施 概 要	所 管
③ 簡素で効率的な業務執行体制の確立			
1	職員数の適正化および人件費総額の削減	(4) ページの再掲	総務企画局
2	総務機能の見直し	(4) ページの再掲	総務企画局
3	区役所業務の見直し・民間委託の推進	(8) ページの再掲	市民文化 スポーツ局
4	上下水道統合に伴う連携強化と見直し	(5) ページの再掲	上下水道局

※上記の他、市議会自らが検討し、実施した項目は次のとおり。

項 目		実 施 概 要
1	議員報酬の削減	平成25年2月10日から市議会議員の報酬を8%削減した。
2	政務活動（調査）費交付金の削減	平成25年2月10日から、市議会議員の調査研究活動などに必要な経費を削減した。（議員一人あたり月額38万円→35万円）
3	会議出席費用弁償の廃止	平成25年2月10日から、市議会議員が議会の会議又は委員会に出席した際に支給する会議出席費用弁償（7,000～10,000円/日）を廃止した。
4	海外視察の縮小	平成25年度から、市議会の海外視察について、参加人数を半減した。

これまでの取組みについて（平成21～25年度）

I 収支改善の取組み（平成21～25年度）

収支改善額 約361億円（一般財源ベース）

※うち集中取組期間（平成21～22年度）

目 標 額： 200億円



収支改善額： 210億円

《収支改善額の内訳》

■歳入増 約118億円

〈主なもの〉

○国庫補助金等の活用	20億円
○貸付金の繰上償還	17億円
○特別会計の剰余金等の活用	53億円
○市立福祉施設の民間譲渡	11億円

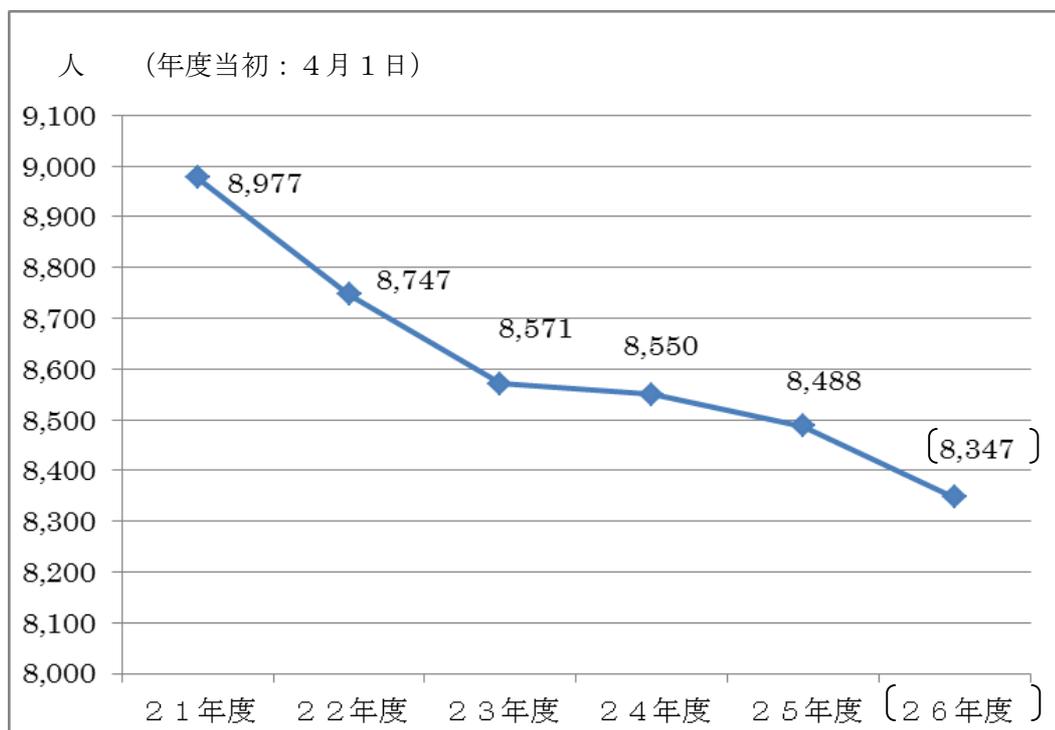
■歳出減 約243億円

〈主なもの〉

- 職員数の削減 51億円
- 事務事業の見直し（裁量的経費の見直し等） 118億円
- 一般会計と企業・特別会計の負担区分の見直し 7億円
- 指定管理者制度など民間活力の導入 8億円

〈参考〉

職員数（全会計ベース）



Ⅱ 具体的取組み

(平成21～25年度で、延べ461項目)

【主なもの】

1 歳入の確保

【市税収入等の確保】

市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料等の市債権については、「北九州市債権回収対策本部」の下、収入率向上に取り組んだ。

平成21年1月に設置した市税事務所では、国民健康保険料、介護保険料及び保育料の各債権の一部（主に徴収困難事案）について、市税との一体的な徴収（徴収一元化）を行い、効率的な債権回収に取り組んだ。

また、平成22年11月からは、コンビニエンスストアでの市税収納を導入し、市民の利便性向上に配慮することで、市税の納付を促進した。

【国庫補助金等の活用、貸付金の繰上償還、特別会計の剰余金等の活用】

事務事業実施に当たっては、できる限り国庫補助金等を活用し、市の負担軽減に努めた。

その他、貸付金の繰上償還や特別会計の剰余金等の活用など、それぞれの経営状況等を踏まえながら、可能なものについて実施した。

【未利用土地の売却、市立福祉施設の民間譲渡】

公共利用の予定のない未利用市有地について、売却条件を整え、一般競争入札等により積極的に売却するとともに、売却や利用計画が確定するまでの間は、一時貸付を行うなど、有効活用を図った。

また、市立の福祉施設については、民間事業者による独立した運営が可能で条件が整ったものについて、譲渡を行った。

【広告収入の確保】

市の広告媒体を活用した広告事業については、庁舎を活用した屋内広告事業や、印刷物等への広告事業の拡充を図るとともに、門司港レトロ観光列車や旧九州厚生年金会館、黒崎文化ホールへのネーミングライツを導入するなど、積極的に推進した。

2 歳出の見直し

【職員数の削減と人件費総額の抑制】

職員数削減の取組みについては、行政の守備範囲の見直しに基づく民間委託等の推進、組織・機構の見直し等を進める一方、行政ニーズの拡大や、本市が果たすべき役割の増大に対応するため、必要な人員体制の強化を図るなど、メリハリをつけた人員配置を行い、積極的に推進した。

併せて、退職手当水準の見直しなど、人件費総額の抑制に努めた。

【事務事業の見直し】

事務事業については、庁内の事務経費など、各局の裁量的経費等を毎年度継続して見直した。

* 各局の主な取組み

事務事業の見直し	
・職員広報「ひびき」発行事務の見直し	広報室
・建設工事における一般競争入札及び総合評価制度の適用拡大への対処	契約室
・公用車管理事務の見直し ・総務機能の見直し ・業務の効率化と情報システムの再編事業の推進 ・全庁G I S（統合型G I S）の導入	総務企画局
・公的資金補償金免除繰上償還制度の活用による金利負担の軽減	財政局
・食肉センターへの繰出金の見直し ・生涯現役夢追塾運営事業の見直し	保健福祉局
・余裕教室の放課後児童クラブへの活用	子ども家庭局
・引越しごみ認定業務等の見直し ・廃棄物の海上輸送の廃止	環境局
・国際物流特区企業集積特別助成金の分割交付実施	産業経済局

<ul style="list-style-type: none"> ・優良賃貸住宅供給支援事業の見直し ・黒崎芦屋間急行バス運行負担金の削減 	建築都市局
<ul style="list-style-type: none"> ・消防車両の配置及び点検整備の見直し 	消防局
<ul style="list-style-type: none"> ・水道用水供給事業の開始（広域化の推進） ・漏水調査の強化 	上下水道局
<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業の健全経営の維持 	交通局
<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業の健全経営の維持 	病院局
<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータが使える小学生育成事業の見直し ・小・中学校の統合の推進 	教育委員会
<ul style="list-style-type: none"> ・包括外部監査委託料の上限額の見直し 	監査事務局
公共施設等にかかる維持管理費の縮減	
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理事務の見直し 	総務企画局
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯維持管理費の縮減 	市民文化 スポーツ局
<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ・節電の推進（市有施設全体の電気使用量の削減） 	環境局
<ul style="list-style-type: none"> ・道路照明灯設置工法の見直し ・道路照明灯の見直し（道路照明のLED化等） ・既設公園の統廃合 ・公園照明灯の見直し ・橋梁・トンネル長寿命化修繕計画の実施 	建設局
<ul style="list-style-type: none"> ・港湾施設に係る維持管理経費の見直し 	港湾空港局
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道ポンプ場の遠隔監視化 ・省エネルギー対策の実施による浄化費・動力費の削減 ・自然エネルギーの活用 	上下水道局

【一般会計と企業・特別会計の負担区分の見直し】

一般会計と企業会計・特別会計間の負担区分の見直しを行い、一般会計繰出金の縮減を図った。

【公共事業の効果的・効率的な実施】

公共工事については、計画に基づき、工事単体ではなく事業全体を通じた効率化への取り組みや、完成後の維持管理までを考慮した品質の確保に取り組んだ。

また、公共事業評価においては、公共事業の着手や継続について、必要性や効果等の客観的な評価、市民意見を踏まえ、実施の可否を検証した。

【外郭団体の人的・財政的関与の見直し】

市の外郭団体については、平成20年5月に策定した「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与の見直しを積極的に実施した。

3 公民パートナーシップの推進

【民営化、民間委託化、指定管理者制度など民間活力の導入】

市が実施する事務事業のうち、市が直接実施するよりも、民間事業者のノウハウを活かしたサービス向上が見込めるものや経費の削減が図れるものについては、民営化、民間委託化、特に指定管理者制度やPFI制度の導入など、民間活力を積極的に活用した。

【NPO、ボランティア団体等との協働の推進】

多様化する地域課題の解決を図るため、きめ細やかな対応や活動が期待できるNPO、ボランティア団体等との協働によるまちづくりを進めた。

4 市民ニーズへの対応と効果的・効率的な事業の実施

【市民ニーズの把握、市民サービスの向上】

市民ニーズを的確に把握するため、「市長への手紙」、タウンミーティング、パブリックコメント等を通じ、市民の意見を聞くとともに、市民への情報提供や市民との対話に努めた。

区役所窓口のワンストップサービスを全区に導入し、市民生活に身近な区役所におけるサービス向上に取り組んだ。

【評価システムの活用】

行政サービスの品質管理・品質向上を実現していくため、指定管理者評価や行政評価、公共事業評価を実施し、PDCAサイクルに基づく事業管理を行った。

特に行政評価は、平成22年度の制度導入以降、市の基本計画である「元気発進！北九州」プランを推進するため、当プランを構成する主要事業を対象に、毎年度、有効性・効率性等の視点で検証を行った。

5 職員の育成と組織体制の確立に向けた取組み

【人材育成、ワーク・ライフ・バランスの推進】

職員一人ひとりを「人財」として育み、組織の力を高めていくため、「北九州市人材育成基本方針」に基づいた人材育成、「女性活躍推進アクションプラン」に基づいた職場づくりに取り組んだ。

また、職員の仕事と生活の調和を図るため、時間外勤務の削減や研修の実施など、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めた。

【成績主義の推進、有能な人材の確保】

他都市の動向を踏まえた調査・研究を実施し、給料表の細分化（4分割）の導入に向けて取り組むなど、勤務成績をよりの確に処遇へ反映させる人事・給与制度づくりの推進に努めた。

また、本市の様々な行政課題に対応するため、民間企業経験者向けの採用試験枠に、「海外経済ビジネス」「医療経営」の区分を設けるなど、多様な経験をもつ人材や専門分野に強い人材の登用に努めた。

【簡素で効率的な業務の執行体制づくり】

庶務事務システムの導入による総務担当課業務の一部廃止や、総務事務センターなどへの事務集中化など、事務の効率化を積極的に進め、簡素で効率的な業務の執行体制づくりを行った。